

・CO2排出量の対象範囲
小松ウオール工業株式会社

・Scope1・2排出量の算定方法
エネルギーの合理化等に関する法律および気球温暖化対策の推進に関する法律に基づき算定
Scope1・2にはそれぞれ以下の項目の使用量に応じたGHG排出量を集計
Scope1：灯油・軽油・LPG・都市ガス・ガソリン（揮発油）
Scope2：電力
電力の排出係数：電力事業者ごとの排出係数
灯油・軽油・LPG・都市ガス・ガソリン（揮発油）の排出係数：環境省の公表値

・Scope3排出量の算定方法

カテゴリー	概要	算定方法	排出量係数※
1	購入した物品・サービス	物品の購入金額×各物品の排出原単位	環境省 DB [5] 産業連関表ベースの排出原単位 各物品の金額ベースの排出原単位（購入者価格ベース）
2	資本財	資本財（設備等）の取得価額×排出原単位	環境省 DB [6] 資本財の価格当たり排出原単位
3	スコープ1,2に含まれない燃料及びエネルギーの関連活動	燃料消費量および電力消費量 × 各燃料及び電力の排出原単位	環境省 DB [7]電気・熱使用量あたりの排出原単位
4	上流の輸送・流通	省エネ法で定める荷主による貨物輸送に係るエネルギー起源 CO2 排出量の算定方法	環境省 DB [2]温対法算定・報告・公表制度における【輸送】に関する排出係数③トンキロ法
5	事業から発生する廃棄物	産業廃棄物発生量×排出原単位	環境省 DB [8] 廃棄物種類別排出原単位（廃棄物輸送段階含む）
6	従業員の出張	交通費支給額×排出原単位	環境省 DB [11]交通費支給額あたりの排出原単位
7	従業員の通勤	①自家用車のガソリン使用量×排出係数 ②交通費支給額（鉄道）×排出原単位	①温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル ②環境省 DB [11]交通費支給額あたりの排出原単位
12	販売した製品の廃棄処理	該当年度における販売した製品の出荷量×排出原単位	環境省 DB [8] 廃棄物種類別排出原単位（廃棄物輸送段階含む）

上記以外のカテゴリーは当社には関連性がないためScope3の算定対象外

※環境省DBはサプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量等の算定のための排出原単位データベースを使用